

第二次審査の進め方について

令和2年10月27日

1 第二次審査における役割

組織	役割	作成する書類等
P F I 検討 委員会	<ul style="list-style-type: none">調査基準額未満の提案に対する調査提案内容の審査および評価優秀提案者の選定	<ul style="list-style-type: none">審査講評答申
技術WG	<ul style="list-style-type: none">提案内容のうち、技術面に係る実現性および有効性等の確認	<ul style="list-style-type: none">技術WG報告
財務・会計WG	<ul style="list-style-type: none">提案内容のうち、財務・会計面に係る収支計画の妥当性等の確認	<ul style="list-style-type: none">財務・会計WG報告
事務局	<ul style="list-style-type: none">調査基準額未満の提案に対するPFI検討委員会への報告提案比較資料の作成各WGおよびP F I 検討委員会の作成する書類等のとりまとめ	<ul style="list-style-type: none">調査書提案比較資料 <p>…資料4-2参照</p>

2 調査基準額を下回った場合の調査（1/2）

■ 運営権者提案上限額についての得点化の方法

（令和元年度第5回PFI検討委員会〔R2.2.18〕にて決定）

■ 調査の流れ ※宮城県「履行能力確認調査・審査基準」を参考 （公共工事における入札時の審査基準）

① 調査基準額を下回ったことの通知

- 運営権者提案額、下水道事業に係る改築費用、その双方又はどちらかが調査の対象であるか明示。
- 応募者は調査に応じる義務があり、適切に対応しない場合は失格となりうる。

② 追加資料の提出

- 提案額に係る内訳書の積算根拠となる資料
- 利益見通しが分かる資料
- 事業計画に対して金融機関等が発行する証書等

③ ヒアリングの実施

- 県計画との金額の乖離が大きい費目や、改築内容を精査 ※ 次頁参照

④ PFI検討委員会への報告（2/12予定・論点整理）

2 調査基準額を下回った場合の調査 (2/2)

■ 応募者提案額の比較・整理

運営権者提案額の比較

●●●事業

(単位：千円)

費目	A 県シミュレーション	B 応募者提案	削減額	B/A(%)
人件費				
経費				
薬品費				
動力費				
修繕費				
保守点検費				
廃棄物処理費				
資産減耗費				
その他営業費用				
更新投資				
支払利息				
公租公課				
運営権償却費				
モニタリング費				
その他				
合計				

- 応募者が提案書に記載した運営権者提案額の内訳を県のシミュレーションと比較し、乖離の大きい費目を中心に調査を実施する。
- 改築計画についても、県計画と金額差が大きい項目を中心に、積算根拠や見積書等を求め、実現性を確認する。
- 事務局で提案額に疑問がある場合には、PFI検討委員会に報告する。

下水道事業に係る更新費用の比較

●●●事業

(単位：千円)

費目	A 県シミュレーション	B 応募者提案	削減額	B/A(%)
機械設備				
電気設備				
建築附帯設備				
合計				

■ 審査・評価上の取扱い

- 提案額が安価となる根拠が確認できた場合には、通常どおり審査・評価を行う。
- 事務局から提案額に疑問を報告された提案については、留意して審査・評価を行う。
(該当項目において良や優として評価することには、特に注意を要する)
- なお、調査基準額を下回ることを理由として失格にはならない。

3 提案比較資料について

- 応募者提案内容の比較・整理

・・・別冊「資料4-2」参照

4 プレゼンテーション審査の概要（1/2）

会 場：県庁 1 1 階 第 2 会議室

日 時：令和 3 年 2 月 2 4 日（水）

午前 9 時～午後 4 時

備 考：

- プレゼンテーションは提案審査書類の内容を補足するものであり、その内容は提案審査書類に記載の範囲内とする。
- プレゼンテーションの内容及び質問に対する回答は履行義務を負う。なお、提案審査書類の記載内容との間に矛盾がある場合には提案審査書類を優先する。
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、テレビ会議システム等の活用を認める。

4 プレゼンテーション審査の概要（2/2）

- 1 コンソーシアム当たり90分
（発表：45分以内、質疑：45分（定刻まで））
- 参加者は最大15名
※ 応募企業又はコンソーシアム構成員に限る。
（協力会社やアドバイザーの出席は認めない）
- 当日のスケジュール
 - 9:00～10:30 1 番目のコンソーシアム
〔入替・記入・休憩〕
 - 11:00～12:30 2 番目のコンソーシアム
〔入替・記入・休憩〕
 - 13:30～15:00 3 番目のコンソーシアム
〔退場・記入・休憩〕
 - 15:30～16:00 集計・優先交渉権者等の選定

5 提案書の審査・評価について

■ 「標準未満」（失格）でないことの確認

- 「標準未満」でないことの確認は事務局で実施し、PFI検討委員会へ報告する。
- 必要に応じて、事務局は応募者に内容等を確認する。

■ 評価の判断基準について

- 「良」の評価基準における「現行体制」の考え方
 - 現行体制（＝要求水準を充足）以上となる追加提案があり、**具体的かつ効果的**と認められる場合
- 「優」の評価基準は次の2つ。
 - 「良」を上回る提案があった場合。
 - イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性がある場合。
- 最も優良な提案を行う事業者を選出するという観点から、評価に際しては**提案間の相対的な評価**を含めて行うものとする。